

身近な事例で学ぶ情報モラル教育の現状 ——ケータイ社会に生きる高校生の実態に応じた教材による学習——

兵庫県立西宮今津高等学校教諭 佐藤 万寿美

1. はじめに

文部科学省の実態調査^①によると、携帯電話に関する学校や教育委員会の取り組み状況は、表1のとおりである。高等学校の場合、学校への持ち込みを禁止にしている割合は、小中学校に比べ圧倒的に少ないが、学校への持ち込みを認めているが授業中の使用を禁止している学校が57パーセント(2,525校)、持ち込みを認めているが学校内での使用を禁止している学校が18パーセント(798校)と報告されており、発達段階に応じた対応の違いや配慮がみられる。

小中学校の場合、携帯電話の校内への持ち込みを禁止する一方で、携帯電話の所有状況は中学3年生では50パーセントを超えており、家庭では「安全面」から子どもに携帯電話を持たせているようだ。子どもたちの実態を十分理解したうえで、学校教育・家庭教育に求められるものを取り入れていきたい。

2. 高校1年生のケータイ事情

本校では、携帯電話については、マナー指導で

表1 携帯電話に関する学校や教育委員会の取り組み状況^①

○学校への携帯電話の持ち込み原則禁止	
公立小学校 (21,800校)	94% (20,527校)
公立中学校 (10,045校)	99% (9,919校)
公立高等学校 (4,455校)	20% (878校)

○教育委員会の取り組み (原則持込禁止)		
	都道府県	市町村
小学校	29% (7)	90% (461)
中学校	33% (8)	90% (460)
高等学校	13% (3)	

対応してきた。平成12年から入学時の保護者同伴のガイダンスを実施し、ネットワークを活用した情報コミュニケーション力の育成のためのモラル教育に力をいれてきた。携帯電話を持っていない生徒は、2,3年前から変わらず40人に1人ぐらいの割合である。情報Cの授業では、生徒の実態を把握するために、アンケートを実施してきたが、昨年の1年生(2008)と今年の1年生(2009)の携帯電話に関するアンケートの結果を比較してみた。ネットへのアクセス方法は、「自宅のコンピュータ」が68パーセントと意外に多く、今年の1年生(2009)の携帯電話の利用目的は、圧倒的に電話とメールが多いことがわかった(図1)。

ネットへのアクセスは自宅のコンピュータが多い一方で、「ホームペ」「リアル」へのアクセスが多いことにも注目したい。「ホームペ」は携帯電話向けの個人のWebページで、自己紹介を掲載する「プロフ」や、文章などの随時書き込みによる「リアル」とともに、10代女性を中心とする携帯電話文化として注目されているようである。本校1年生のO君は、「僕は携帯を持っていて、家のパソ

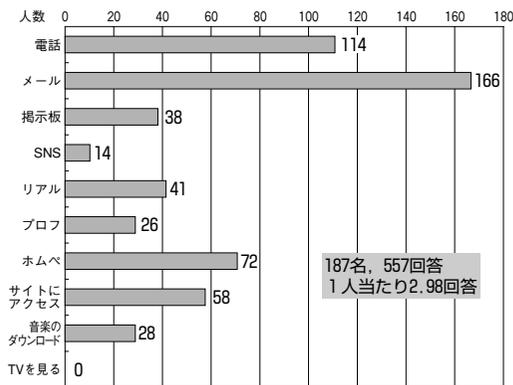


図1 携帯電話を使う目的 (2009)

コンもインターネットに繋いでいるので、プロフやHPを見ることが多い。プロフでは、自分の本名を晒している人はかなりいるし、学歴までも公開している人が多い。HPでは、友達の写真や自分の写真、プリクラなど、個人を特定できるものを簡単に見ることができるので、悪用されたら非常に危険だと思う」と分析している。

携帯電話の利用時間については、昨年にくらべ、今年の1年生（2009）は、3時間以上が約30パーセント程度に減っている。これは全国の調査結果と類似している^[2]。

また、携帯電話を持ってからいやな経験をしたことがある生徒は、昨年より少し減って、約35パーセントであった。内容は、メール関係が非常に多く、チェーンメールの被害が増加している（図2）。また、いやな経験は、高校では1件に対し、中学校時代は50件、小学校時代は12件であった。また、被害は時間とともに低年齢化が進むことが予測され、やはり学校における情報教育への期待も大きい。

3. 家庭教育の事情

家庭において「親と何らかの取り決めがある」と回答した生徒は、学年全体のわずか18パーセントだった。取り決めの中には、「携帯電話は自分の部屋に持ち込まないでリビングで使用する」「家に帰ったら親に預ける」「ご飯時は携帯を親に預ける」など、微笑ましいルールがあった。また、フィルタリングに関する理解や利用が予想以上に少ない。しかし、「本当に有害なサイトだけ見ら

れなくなるなら、フィルタリングは必要」と答えた高校2年生は、50パーセントを超えている^[2]。生徒や保護者がフィルタリングのしくみを学習できる機会の必要性とともに、「本当に有害なサイトだけ見られなくなる」技術を社会が提供しなければならないと感じる。また、「本当に有害なサイト」の定義も難題である。

4. 事例から学ぶ情報モラル学習

前述までに文部科学省^{[1][2]}、総務省^[3]の調査報告と高校生のアンケートにより、生徒の実態を把握したうえでの教育の重要性を述べてきた。しかし、教科書ではなかなか対応できず、情報モラル等の指導に関する教材の工夫が求められる。そこで、生徒の実態により近い事例を取り上げた教材『事例でわかる情報モラル 改訂版』（実教出版）を紹介する。

見開き2ページで1つのトピックを取り上げ、左ページでは漫画での事例紹介と問題点の抽出、右ページでは「社会の目」「科学の目」という2つの視点から問題解決のための資料を掲載し、なぜこのような問題が起こったのか、どの時点で防げたか、どのように解決できるか、今後どのように対応すればよいかなどを生徒に考えさせる教材となっている。また最後に簡単な演習問題で学習内容の確認も行える。社会の目は「社会と情報」、科学の目は「情報の科学」という新課程での2つの科目を視野に入れた構成になっている。さらに巻末の資料編や別添のワークシートなど、付録も豊富であり、この本を生徒に持たせるだけでも、自主的に学ぶことができるような構成である。

次の事例は、本校の生徒のレポートから題材を提供したもので、今の高校生の実態が描写されている。図3は、「迷惑メール」の内容で、高校生なら誰もが経験し得る被害例である。中には被害に気がつかない場合もある。本書の右ページでは、「社会の目：スパムメール」「科学の目：なぜスパムメールが届くのか」という2つの視点で分析ができる。また、チェックポイントとして迷惑メールの種類、携帯電話に関する知識として「迷

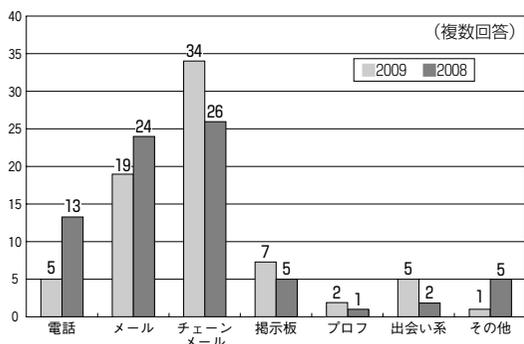


図2 いやな経験の具体例（2009と2008の比較）



(上：ケータイ買ってもらったけれど…)
 高校に入学してケータイを買ってもらい、まず着メロや着うたをダウンロードしたところ、迷惑メールがどっさり届くようになってしまった例。
 (下：写真を撮ったら大量のメールが…スパムメール?)
 写真シール（プリクラ）を撮影し、ケータイの待ち受け画像にするために機械にメールアドレスを登録したところ、さらにURL付きのメールで誘導され、友人とともにメールアドレスを登録してしまい、後で登録料を取られるとともに迷惑メールも送られてくるようになってしまった例。

図3 「事例でわかる情報モラル」の漫画例

惑メール拒否設定」の方法が掲載されているため、被害にあわないためにどのような対応ができるかを自ら考えることができる仕掛けになっている。

このように身近な事例を取り上げ、問題点を自ら抽出し、解決策を考えるために、30のトピックが用意されている。高校生だけでなく、中学生から高齢者まで、非常にわかりやすく使いやすい教材となっている。

5. 情報発信者の責任と受信する側のリスク

総務省の報告^[3]に、情報に関する考え方の調査の中で、年代別の回答に興味深い数字がある（表2）。「責任ある発信をすべきだ」という回答は若年層が一番少なく、一方「受け手が責任を持つべきだ」は若年層が最も多い。「情報発信者には十分な責任があり、情報の受信にはリスクを伴うこ

表2 年代別にみる情報に関する考え方

	A	B
A. 情報の発信者は、受け手のことを考えて責任ある発信をすべきだ		
B. 情報発信者は自由に表現し、情報の取り扱いは受け手が責任を持つべきだ		
高齢者層	67.7%	12.0%
家庭生活者層	66.6%	11.3%
勤労者層	63.6%	20.2%
若年層	57.1%	22.4%

と」を常に意識した情報の収集を行う姿勢を学校教育に取り入れるべきである。

今年の5月、新型インフルエンザ流行により、一時学校閉鎖になった。阪神大震災以来のことである。とともに、学校からの緊急連絡を装うチェーンメールも大流行した。緊急連絡用のメールアドレス登録のための返信と、友人へ回すことを促すものだった。情報の授業で「チェーンメールは回さない」と学習した常識ある生徒もだまされたという。このことから学んだことは、「情報は自主的に取得するもので、決して受け身にはならないこと」である。しかし、無責任な情報発信を認めただけではない。自分に必要な情報をいかに効率よく収集し、その信ぴょう性を確かめるか、繰り返し学校教育で実践していくことの重要性を感じる。

学校公式Webサイトやブログを使った情報発信も適宜行った。学校が再開するための連絡で、電話回線が不足した。これらを教訓に、学校緊急連絡用メール登録を7月から始めた。ただし、学校から返信や転送、お金の振り込みなどを強要するものではないことを十分理解してもらい、できるだけ登録してもらおうと呼びかけている。9月時点で学校全体の7割の登録が終了している。

参考文献

- [1] 学校における携帯電話等の取り扱いに関する調査（文部科学省児童生徒課，平成21年1月30日）
- [2] 子どもの携帯電話等の利用に関する調査結果（文部科学省生涯学習政策局，平成21年2月25日）
- [3] 平成20年度情報通信に関する現状報告（総務省）